

新型コロナウイルス感染症の対応について

信濃町教育委員会

1 園児・児童生徒の登園・登校について

事例	園児・児童生徒本人	保育園・小中学校
濃厚接触者と接触	体調に異常がなければ登園・登校	通常活動
家族が濃厚接触者	登園・登校を控え、経過観察	通常活動
家族が感染し、その濃厚接触者に特定	登園・登校停止（観察期間経過まで）	通常活動
園児・児童生徒が感染	登園・登校停止	園内・校内の感染状況を調査する間、当該保育園、学校は臨時休園・休校とする
感染した園児・児童生徒の濃厚接触者	登園・登校停止（観察期間経過まで）	園内・校内の感染状況により臨時休園・休校の範囲と期間を決定する

2 ご家族への協力依頼

- 1) もしご家族が感染者または濃厚接触者となられた場合は、お子様については登園・登校させず、保育園・学校と相談してください。
- 2) 毎日家族全員の健康観察を行っていただき、お子様や家族の方に風邪の症状がある場合は、登園・登校を控えてください。
- 3) 手洗い、換気、適切な湿度管理が感染予防の基本ですので、季節に関わらず徹底をお願いいたします。
- 4) 誰もが感染する可能性がありますので、不当な差別的対応や誹謗中傷は、絶対にやめてください。
- 5) 憶測やあいまいな情報はもちろん、個人を特定するような情報をSNS等で拡散しないようにお願いします。